

次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のポイント

①本庄市総合振興計画との連動性を強化

本庄市総合振興計画との連動性を強化し、これまで以上に効果的・効率的な施策の推進を図るため、本庄市総合振興計画後期基本計画(案)(以下「後期基本計画」といいます。)における政策連携プランのアクションプランとして位置づけ、一体的な運用を図ります。

現在策定中の後期基本計画の内容との整合を図るとともに、現行総合戦略では統一されていなかった具体的施策(個別施策)を後期基本計画の「施策中項目」で統一することにより、総合戦略各施策の後期基本計画における位置づけを明確にします。

②総合戦略の趣旨に沿った施策・事業への特化

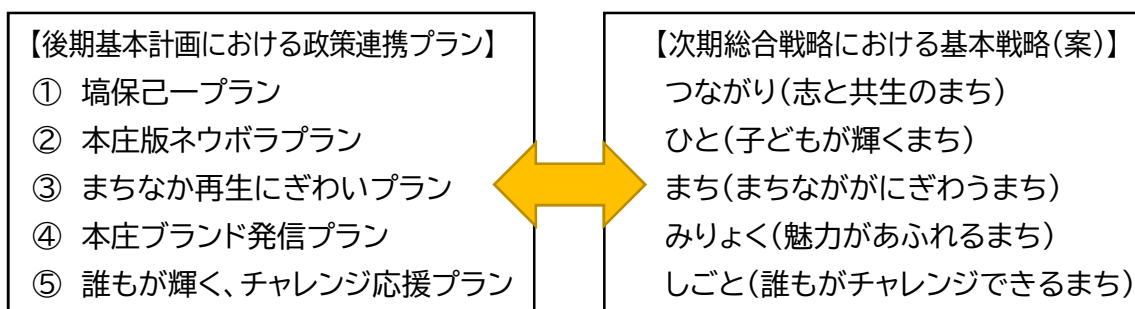
現行総合戦略の計画課題である「人口減少の抑制」に集中するため、出生率の改善・向上及び若い世代の転出抑制・転入促進に資する施策・事業により構成します。

③国の新たな考え方の導入

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において新たに掲げている、2点の横断的な目標である「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の内容を勘案し、これまでの4つの基本戦略に新たな基本戦略「志と共生のまち」(案)を加え、国の方向性を踏まえた内容とします。

2 本庄市総合振興計画との関係

現在策定中の来年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画では、政策連携プランとして以下の5つを掲げ、総合戦略との一体的な運用を図ることとしているほか、各プランの推進に向けた具体的な取組については、総合戦略で体系的にまとめることとしています。



3 国における基本的方向と構成

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条及び第10条に基づき策定するもので、地方が定める総合戦略に必要な内容として、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項としているほか、市町村が総合戦略の策定を行う場合は、国や県の総合戦略の内容を勘案して策定に

努める必要があることとされています。

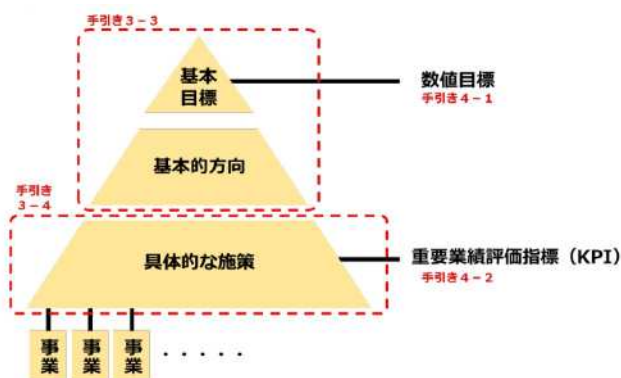
また、国では、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正を共に目指すため、次の4つの基本目標のほか、新たに2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

【国の第2期総合戦略における基本目標と2つの横断的な目標】

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

※国が示す地方版総合戦略の構成イメージ



※「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」(令和4年5月改訂版)より抜粋
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局

4 次期総合戦略の構成

上記を踏まえ、次期総合戦略の構成は別紙のとおりとします。

目標及び課題は現行総合戦略の内容を引き継ぎ、基本戦略を後期基本計画の政策連携プランに基づき再構成します。

5 総合戦略の対象となる施策の考え方

新たな総合戦略では、後期基本計画の政策連携プランに掲げる施策をベースに、以下に該当する施策・事業により構成します。

- ・現行総合戦略からの計画課題である人口減少抑制のため、【出生率の改善・向上】及び【若い世代の転出抑制・転入促進】に真に資する施策・事業
- ・まち・ひと・しごと創生に関するものとして、①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりに係る各分野で、人口減少の抑制に直接的に影響を与える施策・事業

◎現行総合戦略

本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図				
目標	課題	基本戦略	主要施策	個別施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次の時代にしっかりとまひりまわすための、後のため〜</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【出生率の改善・向上】</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【若い世代の転出抑制・転入促進】</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人口減少の抑制</p>		<p>基本戦略Ⅰ【しごと】 活力ある地域で、企業と働く人がともに輝けるまち</p>	<p>経済雇用</p> <p>(1) 企業誘致の推進 (2) 農業の振興 (3) 商工業の振興 (4) 雇用対策</p> <p>働き方</p> <p>(5) ワーク・ライフ・バランスの推進</p>	
		<p>基本戦略Ⅱ【ひと】 若い世代の希望をかなえる、誰もが活躍できるまち</p>	<p>結婚出産子育て</p> <p>(6) 出合いの創出 (7) 出産に向けた支援 (8) 保育サービスの充実 (9) 児童の健全育成の充実 (10) 子育てに関する相談・情報提供の充実 (11) 経済的支援の推進 (12) 地域の子育て支援ネットワークづくり (13) 子育て環境の整備</p> <p>保健医療</p> <p>(14) 母子保健の充実 (15) 休日・夜間診療の充実 (16) 健康等に関する相談窓口の充実 (17) 健康づくりの推進 (18) 救急医療体制の整備の推進</p> <p>人材</p> <p>(19) 地域を牽引する人材の育成 (20) 「親の学習」の推進 (21) 多文化共生に向けた人材育成 (22) 多世代連携による子ども達への支援充実 (23) 市民貢献の推進 (24) 世代間交流の推進 (25) 多文化共生の推進</p>	
		<p>基本戦略Ⅲ【まち】 持続可能で安心した暮らしができるまち</p>	<p>まちづくり</p> <p>(26) 駅周辺等の整備 (27) 空き家対策等の推進 (28) 交通安全、防犯活動の推進 (29) 多世代同居・近居の推進</p> <p>インフラ整備</p> <p>(30) 子育て世代ニーズに応える公園施設の充実 (31) 公共交通の充実 (32) 夜間におけるまちの安全確保 (33) 都市・居住環境の向上</p>	
		<p>基本戦略Ⅳ【魅力創造】 誰もが知っていて、訪れたい、住み続けたいまち</p>	<p>防災プロモーション</p> <p>(34) 市の認知度の向上 (35) 関係人口の創出・拡大 (36) スポーツ・レクリエーションイベントの開催 (37) 文化財の保存活用啓発</p> <p>観光</p> <p>(38) 観光拠点の整備 (39) 観光の推進</p> <p>移住定住</p> <p>(40) 移住・定住に向けた住宅支援 (41) U・I・J ターンの促進 (42) 本庄早稲田の杜づくり (43) 緑土愛の醸成 (44) 本市への愛着度向上 (45) 新幹線の活用</p>	



◎次期総合戦略(案)

総合振興計画政策連携プラン	
<p>(個別施策)</p> <p>【ひと】基本戦略Ⅰ 子どもが輝くまち (1) 子育て支援サービスの充実 (2) 子育てに係る経済的負担の軽減 (3) 子育てと仕事の両立支援 (4) 保育環境の整備 (5) 母子保健の推進 (6) 地域福祉の推進体制づくり (7) 子育て支援のネットワークの充実 (8) 青少年教育の充実 (9) 早稲田大学との協働連携による人材育成 (10) 都市公園の整備</p>	本庄版ニューボラプラン
<p>【まち】基本戦略Ⅱ まちなかがにぎわうまち (1) 魅力のある商業ゾーンづくり (2) 商店街の活性化 (3) 都市計画マスタープランの推進 (4) 中心市街地整備の推進 (5) 市民・企業との協働</p>	まちなか再生にぎわいプラン
<p>【みりよく】基本戦略Ⅲ 魅力があふれるまち (1) 農産物のブランド化と販路拡大の推進 (2) 観光資源の活用 (3) 特産品の開発・普及 (4) 文化財施設等の充実と活用 (5) 早稲田大学との協働連携によるまちづくり (6) 早稲田大学との協働連携による文化の育成・発展 (7) 市民・企業との協働【再掲】 (8) 農業資源の活用 (9) 観光のPR・受入体制の整備 (10) 観光資源の活用【再掲】 (11) 広域観光の推進 (12) まちの魅力創造と移住定住促進</p>	本庄ブランド発信プラン
<p>【しごと】基本戦略Ⅳ 誰もがチャレンジできるまち (1) 社会参加・生きがいづくりの促進 (2) コミュニティ活動団体の支援 (3) ボランティア団体・NPO法人等との協働 (4) 農業者の営農しやすい環境の整備 (5) 商業経営の強化と創業の支援 (6) 優良企業の誘致 (7) 誰もが安心して働ける環境づくりと雇用の促進 (8) 男女共同参画の推進 (9) 多様な働き方の推進 (10) 誰もが安心して働ける環境づくりと雇用の促進【再掲】 (11) 子育てと仕事の両立支援【再掲】 (12) 障害者の社会参加</p>	誰もが輝く、チャレンジ応援プラン
<p>【つながり】基本戦略Ⅴ 志と共生のまち (1) 進路指導・キャリア教育の推進 (2) 道徳教育の充実 (3) 生涯学習の推進 (4) 地域福祉の推進体制づくり (5) 地域福祉意識の醸成と活動の促進 (6) 地域生活支援の充実 (7) 社会参加・生きがいづくりの促進 (8) 窓口サービスの向上 (9) ICTの利活用による市民の利便性の向上</p>	埴保己一プラン

「個別施策」を総合振興計画施策中項目でレベル統一